

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録(速報)

- ◆日時： 平成15年7月24日(木)14:30～
- ◆場所： 高知会館2階 白鳳
- ◆出席委員： 上田 真弓 (近森リハビリテーション病院ソーシャルワーカー)、新宮 玲子 (特別養護老人ホームシーサイドホーム桂浜施設長)、瀬戸 節子 (家庭教育ヘルプライン24電話相談員・子育て応援団)、田中 きよむ (高知大学人文学部教授)、玉里 恵美子 (高知女子大学社会福祉学部助教授)、中平 佳宏 (宿毛市社協事務局長)、浜永 鈴美 (日高村社協主監)、平野 麻喜子 (高知県社協地域福祉課長)、堀川 俊一 (高知市健康福祉部健康福祉担当参事) 松本 光司 (特定非営利活動法人Brain副会長)、和田 善明 (土佐町保健福祉課長)、元吉 喜志男 (高知県健康福祉部保健福祉課長)
- ◆欠席委員： 板橋 靖 (共同作業所ウェーブ所長)、高橋 正子 (葉山村民生委員)、



議事内容 注:正式な議事録となった場合、発言内容が一部変更となる場合があります。

○司会(田中委員)

これから第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会を始めたいと思います。今日が最後の研究会ということにさせていただきますと思います。今日お配りいただいています議題をご覧くださいますと5項目ほど並んでおります。この順序に沿って会を進めたいと思います。まず第1にこれまでの議論についての補足というのがございます。1/1と書いてある所でございます。これは事前に各委員からこれまで全体を通して項目ごとに議論を進めてきた全体に関しまして補足ということもございましてアンケートを採っていただいております。3人の方からご意見をいただいております。やはり理想論ではなくて、取り組めるようなところから取り組んでいく。元気のある地域づくりを目指す。それから前回、あるいはそれ以前にも議論になりましたように、福祉とはどういうことかということについて少し時間がかかったということです。今回、この議論を踏まえてこの報告書の素案としましても、少し概念といいますが、イメージといいますが、広く取ろうという方向にしております。あるいはそういうような文章にしております。それから「生きている」ではなくて「生かされている」という気持ちになることの重要性などというご指摘もあります。

皆さんのほうでこれまでの議論を振り返りまして感想も含めまして、ご意見等ございましたら出していただけたらと思います。あるいはこの10回にわたる会を振り返っての感想、あるいは自分としてはこういうところを強調したつもりだというような確認的なことなんかのご意見でもかまいません。今日、あとのほうで素案を検討していただくわけなんです、その中でも当然修正意見等をいただいた上でさらに修正するというのも考えておりますので率直にご意見をいただけたらと思います。特にございませぬでしょうか。それとも簡単に一言ずつでも何か言ってもらってもいいですか。いきなり次に進むというのもあるでしょうから、新宮委員何かありませんか。

○新宮委員

非常に私は在宅福祉のほうメインでやっているの、どうしても現場から考えていくと、自分が住んでいる地域の中で福祉を考えていくと、広げて考えていくことが難しかったです。究極はやはり自分が住みたいまち、本当に住んでみたいまちにしていく。それは誰がというのではなくても住んでいる人全員がやはり考えていくことの重要性というのが非常に今回のことで感じました。

○司会(田中委員)

ありがとうございました。そうしましたら瀬戸委員何かございませぬか。

○瀬戸委員

最初の会議で子どものことは大体分かっておりますなどと偉そうなことを言って、全然経験不足で発言してきたりしたんですけれども、委員さん方からいろいろと自分の知らない分野のお話を聞かされたと思っております。私の立場からまとめて言わせていただきますと、前回、地域と福祉、それを合わせて地域福祉ということを考え、また1つのものとして考えられるようにお話が進んでいきました。それで10回目の会議のときにようやく自分が福祉というものはどういうものかということが、各委員方のご意見を聞くことによってだいぶ理解ができたように思います。それと同時に少子高齢化という今の時代にこの言葉、「少子」という子どもが少なくなっているということと、「高齢化」という老人と子どもの問題が深く重なりあっているという時代にあるということ。このように少子化と高齢化の両方がますます進む時代にはやはり地域の支えというものが大事なのではないかと考えさせられました。それで大人としてはやはり子どもたちにいい大人であることのお手本になるような大人であってほしい。それから子どもを取り巻く社会情勢も報道、政治家、いろいろな方々もおられて社会が形成しているわけですが、何か今見ていて潔さが少なく責任転換も甚だしい世の中になってきている気がしますので、もう少し大人は責任のある態度を持って子どもを育てていかなければいけないのではないかなと思いました。

○司会(田中委員)

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

瀬戸委員からは親子の関係、あるいは子供の教育、あるいは家庭ということを中心にいろいろな非常に貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。玉里委員。これまでの議論について何か補足、あるいは全体を振り返っての感想、あるいは特にやはりこれだけはもう一度言っておく、強調しておく必要があるということがございましたらお願いします。

○玉里委員

この地域福祉計画策定ガイドライン研究会に出させていただいて、まず感謝します。非常に面白い研究会でした。いろいろなそれぞれの立場からの議論、お話を聞けたということは私にとっても有意義だったのですが、最後に一言というならば、日本人にとって地域というのは、日本人は歴史的に見ても実は地域づくりというのはプロフェッショナルです。世界に類を見ない自治機能を持つ村という社会を持って、歴史的にやってきたのですが、やはり戦後の世の中でそういった村の閉鎖性、村のマイナス面がすごく強調されたりとか、あるいは自治機能が非常に強かったものですから、それが戦時体制にいろいろ利用された中で、そういったものを反省しすぎたところが私はあると思います。地域の中で話し合いをして物事を決めていく能力に非常に長けているのだけれど、そういったものを忘れていっているのかなというような気がいたしております。昔に戻るとか、そういうわけではないですが、地域に密着して地域を良くしていこう、あるいは地域で話し合っていこうという、実はそういったいい意味で持っておりますので、その辺が今もう一度呼び覚ますときになっていると思っております。いろいろな領域で地域が大事だとか、福祉の世界でも地域福祉が注目されているわけなんですけれども、もう一度寄り合いとか、そういった日本人が持っていた仲間づくり、支え合い、相互扶助といったものを見直して、今風にアレンジしてやっていく。そういったことを強調しても私はおかしくないというふうに思います。ただし注意しないといけないのは、非常に厳しい社会だったわけですね。義務的で、それに従わないときには村八分になっていたんですね。そういった厳しい義務関係を伴う歴史的な村づくりだったけれど、今はそういうわけではないです。その辺を誤解しないようにしながら、何か日本人の良いところを、もっと呼び覚ましていけばいいのではないかと思います。ごめんなさい。ちょっとまとまりませんが、少し最後に言っておきたいと思っております。

○司会(田中委員)

上からの地域づくり、あるいは押しつけられた地域づくりではなくて、住民がまさに自発的に主体的に地域づくりをしていく。そういう契機となるのではないかとご意見ですね。ありがとうございました。中平委員、何かございませうか。

○中平委員 この研究会で議論させていただく中で、やはり県内でも市町村によってすごく特性がまちまちであるということ。宿毛市を振り返ってみても、やはり同じ市内でもいろんな特性を持った地域があるということに改めて考えさせられたと思っております。やはりそれぞれの地域にいいものがたくさんあると思うのですが、それをそれぞれの地域の皆さんに気づいていただける、そして考える機会を与えていく。そういう仕掛けが社会福祉協議会として重要になっていくのかなというふうに思ったりもしています。それからそれぞれの皆さんからも社協に対する期待であるとか、そういったご発言もたくさんあったように思いますけれども、これからも担うべき役割は非常に重大だなと実感しております、ひとつ奮起して社協としても頑張っていきたいなと思っております。以上です。

○司会(田中委員)

これは県のレベルのガイドライン研究会ということで、53市町村、いろいろ逐一検討していくということは当然できなかったわけです。そこは当然限界があるわけでして、ただいろいろな地域をある程度事例的に取り上げていただいて、いろいろな委員さんからそういったことを例として挙げていただいたのでいい勉強の機会になったのではないかと思います。ただやはりつくる主体は各市町村の住民が具体的な内容については自分たちで決定していくということですので、そういう意味ではこれまでの議論にございましたように、地域を見つめ直す、地域を再発見する、これが重要なキーワードの1つに今回の会にあったのではないかと思います。どうもありがとうございました。上田委員、何かございませうか。

○上田委員

最初にこの会に参加したときに、私は「よさこいピックのことから」ということを振られて、どうやってその委員会をまとめていったかということから話をしたんだなと今思い出しました。そして今日ちょうどよさこいピックの冊子が、まとめがうちのボランティア委員会の2年半に及ぶ活動の記録集が届いていまして、考えたらまだ1年たっていないのだなと思っていました。それもあって振り返って見たときに、国体とよさこいピックと、それがその後どんなおみやげを置いていつくれるか。高知県で一緒に参画してきた仲間たちがその仲間づくりをきっかけに高知をより良くしていける、より頑張ろうとみんなで誓い合っ解散したことを思い出していました。

私はこのソーシャルワーカーという仕事をしている中で、やはり53市町村を知るということからスタートしました。患者さんがいろいろな地域から来るということ、それで地域を知るということに就職して間もなくからやっていったのですが、やはりうちの近森の職員にしても、ソーシャルワーカーほど地域を知らないというところでは、今私がこの4月から地域リハビリテーション活動室というこの新たな部署に行った中で、そしてこの委員でお勉強させてもらったことも踏まえて(今回の経験を)無駄にしない活動をしていきたいと思っておりました。活動室からこういう所の位置に自分がいるからというごあいさつを文を出したときに、社協の方にお名前を出せる地域と知らない人はいっぱいいたんです。知っている

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

社協マンの所のほうが断然少なく、それはいろいろ理由もあるんだろうなと思っていたので、これから私は社協に対する期待もものすごく個人的にも持っていますし、自分の新しい部署から社協の方、あるいは地域というものを深めた知り方というものを自分なりに工夫していきたいなと思いました。

もう1つの委員会に行ったときに、少年が大きな事件を起こしたという話をしたときに、私は見てはないんですが、その少年の顔がメールじゃなくて何かでずっと回ったって。それをすぐにキャッチした大人が削除した(そうです)。その少年の顔は誰もがまだどんな顔だろう、見たいと単純に思って、誰かがその子の写真を持っている人がそうやってメールで一般的にバーツと流したんだろうなと思うんですけど、それをすぐ削除した、世の中に見せないという方向を取ったという話を誰かがしたときに、ある方がそれを今これだけの電子メール化してきて、そういう情報が回ってしまう怖さもあるけれど、子どもたちはその少年の顔を見たり、あるいはその少年のしたことによって掲示板か何かを通してものすごく意見の投げ合いをしたんですって。そうしたら同じ年齢の子どもたちがその事件を通して何を考えているかということ、ある意味、無責任に本心を語れる場というものを大人が奪ってはいけないのではないかとその人は言ったんです。そういう一つ一つの事件が地域で起こったときに、必ずインタビューで地域の人は出ますよね。「誰々さんはこういう子やった」とか「ああいう子やった」とか。そういうふうに出ると一緒に、私はその子どもたちが本音を出している場というのはとても貴重だな、何においても、やはり子どもの発想で子どもの意見、子どもなりの考えというのは大人がもっとすくい上げていかなければいけないのではないかとこの会に出たときにすごく思ったんです。やはりその子どもが未成年だったこともあって、今度は逆にやはり親というものに行ってしまうし、何かそういうものを考えていったときに、親の責任とかいろいろなものもあるかもしれないけれど、大人というものが自分が過ごしてきた子ども時代を忘れちゃいけないなということ自分の心の中に持って、忘れてはいけないことと、成長しなくてはいけないことは別なので、やはりそういうことを大事にしていきたいなと思いました。私も仕事、地域リハ活動室を通してここで付き合いをさせていただいた方に今後ともよろしくお話ししたいなと思っております。以上です。

○司会(田中委員)

ありがとうございます。上田委員にはいろいろな角度から非常に興味深いお話をいただいたと非常に印象強く思います。いろいろボランティア実行委員長をされていて、特にあれはコーディネーターのあり方あるいは地域リーダーのあり方ということで教えていただいたのではないかと思います。上に立って指導するというよりも、いろいろな人と対等な距離間を持つ、しかも1人だけではなくていろいろなきめ細かな単位であることが全体を非常にうまく動かしていくシステムになるということ。それから中平委員と共通して社協に対する期待。この地域福祉計画ですし、それから合併等の市町村の再編。あるいはいろいろな社会の変化という中で社会福祉協議会そのものがまさにリセットすることを求められる時代じゃないか。社協自身もこれまでを振り返って今後の新しい時代にどう踏み出していくのかということが住民との関係でそれぞれの社協がまさに問われていますね。それから最後におっしゃった子どもの本音を語れる場ということで、ここでも非常に何人かの方が共通しておっしゃっていたのが、この地域福祉計画というのは、大人とか一定の年齢以上人たち、あるいは地区の人たちで考えるものではなくて、特に、むしろ若い人や子どももいろいろなかたちで意見を考え、表明する。議論する。そういったことが非常に重要ではないか。これはぜひそういった側面をいろいろな市町村が、もちろんそれは具体的には市町村の住民の方が自主的に決めていかれることですが、やはり若い世代や子どもがこれからの地域をどうしていくのかということについて、もちろん特定のテーマなどに沿ってでも自由闊達(かっかつ)な議論をしていくことが起こっていけばいいのではないかとこのことですね。どうもありがとうございました。和田委員何かございますでしょうか。

○和田委員

今日は11回目ということで、1回ちょっと欠席をしたのですが10回参加させていただきまして、僕なりにいろいろ勉強になることがありました。個人的な話ですが、多分各町村で地域福祉計画というものをこれから当然策定していかなければいけないわけですが、直接自分で(地域福祉計画策定に)かかわれなくなりました。6月1日付の異動で変わったということであって、非常にこれから気持ちの中では横目で見ながら歯がゆい思いをするのではないかとこのことをちょっと思っていました。

それは別にしまして、この地域福祉計画を各市町村で策定していく中で地域、住民の方の意見を聞く、住民の方に参加をしていただくというかたちの中で、僕がいつも言いますように集落単位で地域の問題、課題を出し合いながらどうしていくかという計画をつくる、各町村でつくるその過程の中でやはり住民の人が地域を考えるという1つのきっかけになる計画になるのではないかとこのように思っています。そういうことが先程田中委員から話がありましたように、子どもから高齢者までいろいろなかたちで話し合いをする中で、それぞれの地域集落をどんなに考えていくのか。どうしていくのかというふうな課題、問題でというものが十分論議をされていけば、活力がある地域が生まれてくるのではないかとこの気持ちでおります。

それとこの計画策定をする上には、それからまた策定をして後どうしていくのかというふうについても、特に社協の役割が非常に重要になってくるのではないかとこのように思っております。今まで以上に行政と社協の連携。その中で社協がどういうふうな役割を果たして、どういうふうな活動をしていくかということが非常に大事になってくるのではないかとこのように思っておりますし、やはり社協がそういうかたちの中で活躍するというか動いていくということが、社協として全部の町村とは言いません、うちの町村を考えた場合なんです、やはり胸を張ってうちの社協はこれだけやりゆうということが言えるようになると、これから市町村合併も含めて非常に厳しい部分、財政的な部分もありますので、そういう部分でまた社協も1つのきっかけになる計画ではないだろうかというふうにも思っております。僕は非常に社協に対し

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

ていろいろな無理を言ったり期待を持ちすぎているのかも分かりませんが、そういう部分でいろいろ批判はあるのかと思いますが、上田委員も言われましたが、社協に対してはいろいろな意味で期待をしている1人ですので、頑張っていたきたいと思っております。以上です。

○司会(田中委員)

和田委員からは行政と社協のパートナーシップということを強調するご意見をいただきました。行政の立場からも社協に期待する意見をさまざまなかたちでいただきました。あるいはついこの間のように新たにいろいろな住民を広く視野に入れた拠点づくりということでユニークなご意見をいただいております。それから中山間地域の実態ということをも必ずしも肯定的と言いますか、明るい材料だけでお話いただくにいろいろな地域福祉活動を推進、あるいは持続させていく上でかなり困難になってきている側面なんかについても非常にリアルな話をいただけたことが、この会でも皆さんに勉強になったのではないかと思います。そうしましたら元吉委員お願いします。

○元吉委員

私の場合は人事異動がありまして4月10日、3回目から参加をさせていただきました。すぐスタートのときにこの会が印象的だったのは、僕もいろいろな委員会等に出させていただくこともあるのですが、会長さんとか先生とか言うのではなく「さん」とか、場合によったら「ちゃん」とか、そんな雰囲気ですやりますよというのがすごく印象的でした。まさにここでいろいろな意見を、いろいろな立場から現場の声を出して、その雰囲気をつくっていく会を象徴するようなことがすごく新鮮に残っています。2週間に1回、月に2回くらいの非常にハイペースでありまして、大変お忙しい方々がいろいろな現場の声をいろいろな角度からこの会に出していただいたことというのは僕にとってもすごく新鮮でしたし、現場がやはりすごく大事なんだということを当たり前のことですけども、再認識をさせていただいたというふうに思います。

行政の立場で言いますと、やはり特に県庁の今本課にいますと、つつい霞ヶ関から発信してくる情報ですとか、文字とかそういうものをベースにしなが組み立てていくことって結構多いのではないかと思います、やはりその政策とかそういうものが使えるかどうかというのは、やはりその背景に地域の人の諸事情があったり、そこでああ、こんな人がこういうふうにかかわりながら仕事をしてくれているということがあって、初めてもつといいものになっていくのではないかなという気がしています。

先週ちょっと2つばかり東部のほうを回って見たのですが、ある村では社協も保健所も一緒にテーブルを組んでお話をさせていただきました。そのときに言っていたのは、われわれが見るのは村とか町の単位で見ているのではないかと思います。でも、地域を見ますと、役場のある、いわゆるまちの中心部と高齢化率100%近い所では随分対応も違うしコミュニティも違う。だからこの地域福祉計画がこれから市町村に下りていくときに、そういう細やかさが出てくればいいなという気がしているところです。さっき和田委員からもありましたが、社会福祉協議会の役割というのはこれからやはりすごく重要になってくるだろうと思いますし、この会にも県からも市町村からも出ていただきました。それから施設の代表、大学の代表。まさにこういう人たちが枠を越えてといますか、同じテーマでやっていくことというのがすごく大事だと(思います)。

一番深く、この会を通じて思いましたのは、僕らは社会福祉とか地域福祉とか言ってもぼんぼんと言葉に出ているんですけども、随分奥が深いなということはこのわずかな期間の中で改めて思いました。その意図をたどっていくと結局はその産業構造ですとか、まちづくりですか、どんどんそういうものに絡まっていかなざるを得ないといいますが、そういう背景を持っているのではないかなというふうに思います。それから委員会の持ち方としては田中会長さんがおそらくこれは連休もつぶされてあの膨大なものをこれだけにやっていただいたのだろうということで、本当に事務局としては頭が下がることばかりです。今まで結局委員会というのは、地域の意見を聞くと言いながら、行政がいろいろなことを書いた文で何か修正はございませんかとか、これに対してご意見をというものが結構多かったように思いますが、そういう意味でも研究会の原点というものも感じさせていただきました。本当にありがとうございました。今の段階での感想です。

○司会(田中委員)

元吉委員から広い視点から、あるいはいろいろな角度から非常に示唆に富んだご発言をいただきました。歯切れが良くいろいろなことを情報として提供していただきまして、ありがとうございました。しかも高知県内だけではなく、県外のいろいろな地域含めて、しかも福祉だけではなくいろいろなヒントになるご意見をいただきましてありがとうございました。特にやはり住民が主体性を発揮するこの仕組みづくりということにかかわって、いろいろな貴重なご意見をいただけたのではないかと思います。ただそうは言ってもやはり今ご発言にありましたように、あるいは前におっしゃったように、やはり基本的には地域の人の顔を知るといいますか、お互いがそれぞれの人、一人一人の生きざまといいますが、そういったことをきちっと住民がお互いに知り合うという関係を持つということが基本にあるという非常に重要なご指摘ではないかと思います。どうもありがとうございました。松本委員、お願いします。

○松本委員

もともとがボランティアといっても国際交流のことをやっていたので、あまりこういう福祉のことだとか介護のことだとか、そういうことに詳しくなかったもので、最初に会に来たときに自分の役目は何だろうと考えたときに、知らないが故の爆発的な意見があると思って一応頑張って役目を果たしてきたつもりです。では全然知らなかったのかと考えると、

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

やはり自分も地域住民だったということがあって全く関係ないことはない。これから自分たちがいい年になって家庭も持ち、していく中で住みたいまちを作らなければいけないのだからということを再認識するためには非常にいい研究会になったように思います。玉里委員が言われたようにやはり日本人は歴史的な中で、本当にうまくやってきたはずだっただけじゃないかと僕も歴史が好きだったのでいろいろな本を読んだりした中で、やはりそういうのって何かうまく回ってきいたような気がするんです。それがどこで狂ってきたというか、そういうものを置き去りにしてほかにやらなくてはいけないことができちゃったみたいな感じになって、そちらばかりを追い求めてきた結果がこういう結果になってきて、今の社会の中のひずみが出ている部分というのは決してそのこととは無関係ではないのだからということを、大半の人は多分気づいているのだと思うのです。ただやはりバブルの絶頂に来るまでの楽しくって、なんというか言葉で表現しにくいですが、ああいう甘い汁を味わってしまったので、やはりそういう目に見えないことであったりとか、ちょっとしんどい思いをしなないと成り立たないことっていうのを再認識しようやということをやをなかなか言い出せない雰囲気があると思います。でももう限界ではないかと思うので、誰かが勇気を出して言うべきときが来たのではないかなと思います。そういう意味でこういうことを地域から発信していこうという動きが今回のこういう策定しなければいけないというか、していったほうがいいよということで、地域のほうに下ろせる機会があるのではあれば、ぜひそういうことも含めて各町村だとか、地域の人たちが考えてくれるようなところまで持っていけたらいいなというふうには思っています。以上です。

○司会(田中委員)

本当に松本委員のそれぞれの局面で刺激的なご発言をいただきまして、非常にユニーク、あるいはみずみずしい発想で私も松本委員のところで、これは面白いなと思って読ませていただいておりました。しかも若い世代からのご発言ということではあるのですが、非常に重要なご発言をたくさんいただきました。全部を反映できているかどうかという問題も私の責任としてあるのですが、そういったこともできる限り取り込ませていただきました。平野委員どうぞ。

○平野委員

私のほうは市町村の社会福祉協議会がこんなにも期待を寄せられているのに、社協ですごく温度差があるということをも自分自身感じました。結局自分のいる県社協でもはっきり言うと、その温度差を埋めることができずにいたのではないかとことをすごく反省しております。住民主体とか、地域福祉は社協のブランドみたいなイメージですごくとらえておごっていたのではないかなという部分もあって、今後どういうふうにもその市町村社協のこれくらいの期待をどういうふうに生かしていくかということをも県社協として求められているのではないかと自身すごく学ばせていただきました。何十年も県社協にいながら一から地域福祉は何かということをも自分自身勉強させていただきまして、すごくいい機会を与えていただきました。それから高知市の問題というのがありまして、瀬戸委員が書かれていますように地域の町内会に個人としてやはりまちづくりに参加するという意志を持って臨むことをしないと、せっかくこの策定委員としての役割が果たせないのではないかとことを高知市の住民としてすごく感じております。

○司会(田中委員)

平野委員の今のご発言にもありましたように、必ずしも社協だけの立場ではご発言いただいたのではなくて、親としてあるいはPTAの立場として、いろいろなお話を自分の経験などを踏まえてご発言いただいたことを私としては非常に新鮮な印象を持っています。社協もいろいろ温度差がある。あるいは社協だけではなくて、今後さまざまなたちでのNPOがもっと私自身は出てくるのではないかと(と思います)。その中でももちろん社協に対する期待ということもおっしゃったのですが、ひょっとすると社協のお株を取るようなNPOがこれからもっと出てきて、もちろんそれは地域性があるわけですが、地域によっては社協がちょっと影を潜めるようなこともこれからは出てくるのかもしれない。それは私自身は必ずしも悪いことではないのではないかなという気がしております。まさに、いろんな意味でそれぞれの社協が振り返る、あるいはむしろ差があることがいろいろな意味での刺激を生み出していく。いろいろなかたちの新しい再出発というものもつくり出していくのではないかと思います。本当にいろいろありがとうございました。最後に浜永委員よろしくをお願いします。

○浜永委員

社協、社協と何回言われたことでしょうか。もう会のたびに田中委員の視線を仰ぎながら随分発言をさせていただいたなと思っています。私は地域というか、現場のいろいろな事例を出させてもらいました。今までの社協がやってきたスタイルとか、そういったもの。それからまた社協の果たすべき役割とかいうものについて、本当に改めて考えさせられたなと思っています。その中で社協は全住民を視野に入れて、私としてやはり福祉でまちづくりを考えていきたいと思っています。前に言いましたけれど、それぞれの地域を愛しその地域を知る、住民を知るということで、住民と一緒に自分たちの問題としていろいろな問題を考え、その中で課題を出して計画策定というところに行くまでのプロセスといますか、そういったものを特に大事にしていきたいということを本当に感じました。ありがとうございました。

○司会(田中委員)

どうもありがとうございました。本当に浜永委員には、私自身、本当に地域福祉に対する勉強不足ということもありましたが、それを代わりにいろいろとうまく常に横に座っていただいてうまく助けていただき励ましていただいたような気がしております。ありがとうございました。本当に皆さん、今日はちょっとなんとなく一人一人の発言するということなんですが、やはり何か人と人とのあり方ということをも何かみんなできいろいろと、そういう気が私自身非常にしていますし、単なる研究会というよりも何か人間のあり方、社会のあり方ということについてすごく議論した。それが結果的に

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

はやっぱり福祉というもののこれまでの狭い捉え方ではどうも間に合わなくなってきているのではないかという最終的な結論につながってきたような気がします。今一人一人重みのあるご発言をいただいたのですが、何か全体を通じまして、あるいはそれぞれご発言いただいてこの1つ目の議題に関しまして何かございますでしょうか。だいたいよろしいでしょうか。特に補足意見としまして、今いただいたご意見をぜひ参考にさせていただきたいと思っています。もしましたら、次の議題に移ってかまいませんでしょうか。

すでにお配りいただいておりますような「市町村地域福祉計画策定ガイドライン」高知県2003年7月素案ということになっております。皆さんにこれまでいただいたご意見を踏まえて素案ということでもとめさせていただいております。言葉の宝物のようなかたちで素晴らしいご意見をいただいておりますので、私のほうで十分まとめきれていないことがあるわけなんです。このまとめ方につきましては、これまで事前に毎回、皆さんのご負担になったかと思いますが、事務局のほうにメールでいただいた事前のアンケートの文章、それからこれまでの議事録、約二百数十ページあるわけです。ですからだいたい事前にいただいたアンケートでそれを一応柱立てにしまして、それに発言いただいた内容で、あるいは比較的皆さんに合意の得られたものや重要なものを入れさせていただいております。これは全く遠慮なしにちょっとこれは抜けている、これは強調したつもりだけど入ってないんじゃないかということが十分あり得ると思いますので、そこら辺も含めてご指摘いただけたらと思います。

それでこの表紙についてももちろんあるわけですが、先程来、福祉というものをどう考えるのかということで、ちょっと福祉という言葉があまり先行しても、伝統的なイメージで、例えば介護の問題あるいは生活保護、何かそういう特定のイメージで固定的にとらえられる。あるいは狭くとらえられてしまうのではないかというご意見がございました。前回上田委員からご意見もありましたように、やはり幸せということ、究極はそこにあるんじゃないかということでしたので、「幸せのまちづくり」を副題にしました。

次のページは目次になっております。これとの間に1枚ないし2枚もののペーパーをちょっと入れるということを予定しております。何かというと、「初めに」あたる言葉がちょっとありませんでした。ですから例えばこのガイドラインというものはどういうものであるのかといったことは各市町村にお配りするにあたっては当然枕言葉として必要ですし、どういう経過でどういうふうにしてこの研究会をもってきたのかと、そういったことを冒頭に入れる予定ですがまだできておりません。それから最後のほうに、これまでの日程あるいは委員の皆様の名簿が一番最後のページか、最初でもかわらないと思いますが追加する必要があります。この目次立てということにつきましては、議論が(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)というかたちで、この柱に沿って一つ一つかなり時間をかけて議論してきたわけなんです、これをそのまま踏襲しております。それを章別というかたちで(立てております)。簡潔に見ていきたいと思っております。

3ページを見ていただきますと、これはこの会では一番最後にもってきたものです。地域福祉の必要性ということがどこにあるのかという、ある意味やや抽象的になるかもしれないということもありますもので、先に具体的に議論しやすい第2章から入って、最後に第1章をもう一回戻ろうということでまだ皆さんも議論の内容が記憶に新しいという部分もあるかと思っております。これを冒頭に持ってきております。例えば高齢者世帯が増加しているような問題。あるいは共働きなどが多くなっているということで、いろいろと家族の機能が弱ってきているということですね。ここに地域福祉推進の必要性が出てくるということがあります。あるいは比較的何かのかたちでよくご議論いただきましたように、家庭の力ということもあります。特に子どもとの関係で、育児能力や教育能力がかなり低下してきているのではないかというご意見も入れさせていただいております。中山間と都市部で言いますと、中山間ではいろいろと共同的な意識は残っているような反面、なかなか人口が減っていったり高齢化が進んで共同体の機能がかなり弱くなってきて負担が大きくなってきている。他方で市街地のほうでは逆にそういったコミュニティ意識が非常に弱くなってきている。人とのつながりが薄れてきている。こういうことなんかがございます。そういったことで新たな福祉コミュニティの再生ということが必要になってくるということです。しかも高齢者だけとか児童だけではなくて、高齢者も児童も障害者も全体を視野に入れたまちづくりということがいろいろな社会環境の変化の中で求められているという内容にしております。

それから先程の福祉ということで3ページ一番下の行からですが、カギカッコ付きで、「福祉」は特定の人ためのものというように限定してとらえるものではない。だから誰もがその人らしい生活をおくるために自己実現をしていくということです。そのようなことがまさに幸せということであり、「幸せ」のまちづくりで福祉ということになっていくんだということです。年齢によってあるいは社会的な立場によって福祉のとらえ方は違うと思いますが、ただそれをどこかで狭く切ってしまうたり、いろいろなイメージを持っている人を否定したりするのではなくて、若い世代から高齢世代まで含めて、いろいろなイメージを大事にしながら福祉とはどういうものなのかということ、それぞれの地域で出発点として考え直してもらおう。だからここでもはっきりとしたこと、これであるということを確認に出すのではなくて、まさにそれぞれの地域の中で住民自身が、いろいろな人が福祉というものをどう考えているのか。ここをやっぱり基点に置くべきではないかという意見が出ております。

それがまさに先程浜永委員もおっしゃっていた福祉でまちづくり。その場合の福祉という場合は、人によっていろいろと捉え方がある。それはどういう地域が望ましいのか、どういう地域づくりを目指すのかということにもつながっていくわけで、それをみんなで持ち寄りながら、狭い意味での福祉ではなくて、広い意味での生活さまざまな分野の中から地域づくりということを考える。そういう包括的な福祉のまちづくりということを考えていけばいいのではないかな。もちろん一人ではなかなか自己実現といった場合難しい場合もありますから、当然そういう支援を特に要する人への対応、これはやはり中心部分として忘れてはいけない、重視すべきものとして当然位置付ける必要があります。それからやはり双方向性ということも大事です。つまり高齢者や障害者は支援を受ける人だ、サービスを受ける人だというふうに一方向的にとらえるのではないことにつきましてもさまざまな角度からご意見をいただいております。つまり介護を要する高齢者や、あるいは障害を持つ人たち自身も主体的な住民として地域に対して発信する人である。あるいは行動

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

を起こす人である。地域に対して主体的なエネルギーをまず発散する。発出する人である。ですから住民が一方的にその人たちを支援するのではなくて、その人たちから住民もさまざまなかたちでのエネルギーを受ける、元気づけられる、こういう双方向性ということをお大事にするということ。

それから県民性ということもありましたけれども、例えば議論好きということを生かすということなんかをここではちょっと入れさせていただいております。それを生かしながら、しかもその地域特性に応じた策定方法を考えていく。そういったことを自分達が計画を策定し実行していくということを効果なんかも含めて認識しながら自分たちがやっていることが役立っているんだということが実感できるような、そういう策定体制ということも必要ではないか。それから生きるだけではなくて、死の迎え方まで含めてやはり一人一人がどのような死の迎え方をしていくのか。こういう角度から住みよいまちづくりを考えていくということです。

それから次の5ページになりますが、高知県における地域福祉推進上の課題と対応上の視点ということでまずやはり基本は家庭にあるのではないかとということから、家庭をめぐる課題と対応ということを掲げさせていただいております。それで特に子どもについての議論が集中しまして、社会性を身につける、他人に対する思いやりを持つということが少し弱くなってきている。あるいはそれを育てる家庭の力も低下してきているのではないかと。家庭力という言葉をお使いいただきました。そういったものを意識的に支援していくということです。それから特に高知の場合、中絶の問題等もあります。あるいは虐待、不登校といった問題なんかが課題として出ています。それらの対応としてさまざまなかたちでの地域の中でのネットワークづくりやいろいろ交流する機会、拠点、相談の機能、こういったものを対応する方向性としていろいろ考えられるということでございます。

いずれにせよ具体的にいろいろな地域の中で対応を考えるわけなんですけれども、6ページの上から3行目にあります命の大切さと思いやりを認識できる子どもを家庭と地域で育てていくということですね。これらの重要性が指摘されました。それから高齢者を巡る課題と対応ということにつきましては、一人暮らしの高齢者ということがよく言われる。あるいはそれらの対応ということがさまざまなかたちで特に注目されがちなんですけど、ただ実態を見るともちろん一人暮らしも重要なんだけど高齢夫婦世帯が非常に多いという実態を見落としてはいけない、こういう貴重なご意見がございました。そういった一人暮らしだけではなくて、高齢者夫婦世帯へのサポート体制。それから必ずしも支援ということだけの角度からとらえるのではなくて、比較的元気な高齢者の方がさまざまなかたちで地域に対してむしろ能動的に働きかけていただけるような機会をつくる。あるいはそのためにはそれぞれの高齢者の方がどういった得意なことがあるのかどうか。こういったことなんかも拾い出していくことなんかも今日来ていただいております葉山村なんかでもそういったことで、困っているだけではなくて、こういうことが自分たちはできるんだ。そういったことを地域の中でもう一回発見しなおしていくということ。そういうエンパワーメントということにも注意する。それから障害者を巡る課題と対応ということもあります。ただこの会で十分議論できたかどうかというのはありますけれども、これは尊厳とのかかわりで板橋委員にもご発言いただきましたように、必ずしも必要なサービスが結びついていないような問題。あるいは不足しているような問題。本当にニーズにマッチしたサービス提供や地域支援ということが行われているのか。これまでの洗い出しということが必要ではないかとご意見をいただいております。あるいは家族が負担をかなり抱え込んでいるような問題ということへのアプローチということも出てくるのではないかとということ。

それから7ページをご覧くださいまして、そういったことで個々の家庭のニーズということを的確に把握したファミリーサポートの方向性ということを考えていく。それから子どもの育ち方なんかにかかわって、あるいは高齢者に対する見方ということもあるわけです。経済的に役立っているかどうかとか、競争で勝つか負けるとか、そういった観点だけで人間を評価する傾向があるのではないかとというようなご意見もありました。そうではなくて、一人一人がかけがえのない存在なんだ。そういった人間としての原点に立ち戻ったような人に対する見方、あるいは子どもにもそういった人を見る目を養うということの重要性が指摘されました。そこら辺についても若干書かせていただいております。

次の項目として、そういったコミュニティを再建していく。それからここににつきましては、再建という言葉でいいのかどうか。新しいコミュニティの創造ではないかというご意見をいただいておりますので、ちょっと並列的に書かせていただいております。さまざまな人間関係の希薄化とか、共同体機能あるいは意識希薄化ということ。その中に合併なんかの市町村再編ということなんかが出てきて、コミュニティへの不安ということも他方で住民側の中からも合併するかどうかということとは別に、きめ細かなサービスが本当に提供されるのかということもあります。こういったことへの対応として、やはり自分たちの地域を住民自身がどう考え、どうしていくのか。あるいは何が必要であり、どうしていけばいいのかということをお明らかにする。できることから始めていくということです。必ずしも全町的な、あるいは共同体的な意識だけに依存できないという場合も出てきている。あるいはそういった若い人でもできることが可能になるような活動スタイル、福祉活動のスタイルといっても例えばそういったサークル的な活動とか、いろいろなスタイルも考えられるということです。ですからいきなり重く考えるのではなくて、できること、あるいは関心を持っていることからやっていくというこの視点も必要ではないか。

それから次の8ページをご覧くださいまして、社会福祉協議会や民生児童委員につきましても、社会の変化に対応できているのかどうかの検証も必要である。あるいは先入観にとらわれてこの人たちにはこういうニーズがあると思っていたら、実際に地域の中に入って生の声を聞いてみたらそうではなかったというような、こういうことも重要な実態に裏打ちされたご意見がございました。本当にこの人たちが困っていて必要だろうと思っていたら、実はそのご本人がそういうことを求めている場合がある。ですから最初から先入観を持って決めつけるのではなくて、ちゃんと一人一人に向き合って生の声を拾い上げていくことの重要性です。それから相互に交流できる場の設定。それから子どもが家庭だけではなくて、あるいは学校だけではなくて、地域の中で社会体験をできる機会。例えば小学生が小さな子ども、子どもが高齢者などいろいろな世代などと交流できる機会。そういったことでたくましさとか人間としての豊かな目を養

っていく。まさに社会的成長を地域の中で支えるということ。こういったことの重要性があるのではないかとことです。

それからコミュニティービジネスということの関係で、住民が関心を持っていることを事業化していく新たな発想ということ。それから先程のご発言にありましたように福祉でまちづくりをそういう意味では進めるコミュニティーの再建新たな創造。この場合の福祉は介護等が狭い意味でとらえるのではなく、人によっては教育、文化、それよりも地域の振興だというとらえ方をする人もいる。あるいは環境から接近する。あるいはそういった側面からイメージとして福祉をとらえる。そういった生活の中でも多様な側面での福祉のイメージを大事にしながら、それを包括的に豊かなものにしてとらえながらさまざまな意味での福祉を持ち寄って総合的なまちづくりを。なるべく多くの人の意見を包み込んだようなまちづくりを。しかもそれぞれの人が得意とするようなイメージでの福祉というところで頑張ってもら。こういったことが重要ではないかということです。ちょっと文章表現としてうまくできているかどうかということが当然あります。

それからコミュニティーにかかわって、これもお二人から強く意見が出ていました。エリアということが1つは重要。エリアということだけにとらわれたコミュニティーという、つまり地域をどういう単位に据えるのか。これそれぞれの市町村によって違います。あるいはその福祉計画をつくる基本的な単位としてのエリアということもそれぞれの住民が設定していくということになるわけですが、ただこのエリアで目に見えるかたちで区画を設定しなくてもいいのではないかと重要な指摘です。つまり例えばこういうことでなら、こういうテーマでなら集まれる。ネットワーク化できる。あるいはこういうことなら同じように活動を共にしていける。そういう目には見えないけれどもサークルとか、ネットワークというかたちで集まれる。そういった拠点を持つということが、その中で目に見える区画とは違ったかたちでの一種のコミュニティーができていくのではないかと。前回ご発言いただきましたように、例えばNPOがさまざまな人を対象に何かの活動をやる。その中にそこに集まってくる人は少人数かもしれないけれども、そこは広いエリアでも小さなエリアでもなくとも基本的な小さな拠点、1つのスポットにすぎないかもしれないけれども、そこに高齢者、障害者、児童など、支援を要する人やものすごく元気な人や、親が集まるけれども、そのスポットには1つのコミュニティーができていくということもあるわけですが、ですからコミュニティーをあまり硬く、枠を決めつけてとらえる必要はないということです。こういったことについてもそういうなるべく柔軟な発想でとらえてもいいのではないかとということで、これはガイドラインですからこうでなければいけないというよりもむしろいろいろなこういう発想ができる、アイデア、あるいは方向性があるという意見を言っていたらいいような、まさにたたき台としての、あるいはヒントを得る素材としての県のガイドラインと考えていただいたらいいのではないかと。

それからやはりリーダー、あるいはキーパーソンの発掘、育成していくということも重要になります。これにつきましては例えば地域の福祉資源をもう一回洗い出していく中で、キーパーソンを再発見していける。あるいは地域の中に埋もれている人材、例えば世話好きの人、特に地域のことをよく知っている人がいる。そういった人を発掘していくということも重要ではないか。その人は普段はリーダーとかキーパーソンにはなっていないのだけれども、実はその人こそまさにキーパーソンという場合もある。だから肩書とか、どこかの団体の長だからとか、そういう点から入っていくのは必ずしも望ましくないのではないかと。何かのリーダーというといつもお決まりのように決まった人が出てくる。そうではなくて、本当に地域のことを考え、地域のことを愛し、地域のことをよく知って本当に地域の中で行動してくれる人。これこそが本当のキーパーソンでありリーダーとなるべき人ではないか。こういうことですね。

10ページの3行目あたりですが、これもご意見を集中的にいただいた所なんですが、少なくとも行政が一方的に選んだり推薦するというのは望ましくない。あるいは行政から必ずしも何かこういう人でないといけないとか、こういう人はいけないとか、そういうかたちで行政サイドからそういった人を選ぶのではないかと。まさに住民の中からリーダー、キーパーソンを主体的に選んでいく。しかもそれを1人だけとかいうことではなくて、そのリーダーと言っても得意なものと不得意なことがあるわけですが。逆に言えば、どの住民でもそれぞれ得意と不得意があるわけですから、いろんな人がそれぞれ得意なところでリーダー、キーパーソンになる。あるいはあるときはこの人がリーダーだったけれども、別のところになるとその人はむしろ別の人からいろいろ教えてもらうような立場になる場合もある。そういう互換性も当然出てくる。それからリーダーというと男性に限定される傾向が見られるのではないかと。女性がどちらかという後ろに引いている。ところが実は実際の地域福祉を動かしているのが女性だったりするわけですが。だから女性にも積極的にリーダー、キーパーソンになってもらう。あるいは高齢者とか一定の年齢以上の人だけではない。若い人にもリーダー。つまり一定年齢以上の人たちだけでキーパーソンとかリーダーになってしまうとその地域づくりということは若い人は外した地域づくりになってしまうわけですが。むしろ若い人の中にこそ、一定年齢以上の人には必ずしも十分できないような得意な部分を持っている場合もあるわけですが。そういうふうにならざるにいろいろな人に目配りする。地域の中を住民全体をもう一回まさに見つめ直す。顔を合わせる。ただリーダーを急いでつくる必要もないし、そういったことが難しい場合は時間をかけてそういった人が育ってくるのを待つという、こういう余裕も必要ではないかとこういうことですね。またリーダーのリーダーとなるべきスーパーバイザーとなるような人を育てるということも同時に考えていかなければいけないということです。ただリーダーということとその人に任せてしまうということになってしまうと、今度は住民の主体性ということが薄れる。だから住民の中から選ぶと同時に、そのリーダーを核にしながらい住民がその人と一緒になって行動していく。任せてしまうというかたちを取らないようにすることですね。

それから(4)NPO、ボランティアの地域での育成及び支援。やはり相互扶助などの機能、あるいは家庭の力などが弱ってくる中でコミュニティーの再生を考えた場合、社協などと並んでさまざまな形態のNPOの育成ということが今後重要になっていくこともある。ただし、ある程度NPO的な立場からもご意見をいただいたものとして、気をつけなければいけないのは活動内容が拡大したり、組織が大きくなりすぎると当初の非常にはつらつとした志、当初みんながこういうことで頑張ろうという草の根的な意識が規模が大きくなってきると、当初の志はどこに行ってしまった

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

のか。こういうことになる危険もあるという重要なご指摘をいただいております。これはなかなか内部にいる人でないと分からないことであるんじゃないかと思えます。そういったことについてもご意見をいただいております。

それからそこにボランティアということにかかわって、11ページ、ボランティアということをごささら言わなくてもという辺りで、やはり住民が自然な行動となって表われるようになるのが理想ではないか。あるいは都市部に比べて中山間地域などの地域によってはボランティアとかNPOとか、あるいは「NPOとは何だ」ということを聞かれるけれども、そういったものが言葉としてはあまりなじみがない。けれども行動としては実際には行われている。そういった自然なかたちが取れるということが理想的ともいえる。そういったことを考える場合、これも何人かの方からご意見をいただいたのですが、やはり心の教育、教育との連携ですね。特に子どもの幼少期からの教育が重要ではないか。これは先程の部分ともちょっとオーバーラップするんですが、子どもが学校だけとか、家庭の中だけでなくまさに地域の中で生活体験を重ねていく。その中で命の尊さを学ぶ。人との関係を通じて感動する、生き方の感動、他人に対する思いやりや大切さ。それから恩ということを強調された方もいらっしゃいました。周囲の人々から恩を受ける、その恩の大切さを学ぶということ。教科書の学習ではなくて、人間として、あるいは社会性を身につける、あるいはたくましさを身につけるという学習。これが自然なかたちでのボランティアに結びついていくのではないか。こういうご意見ですね。

それから学校の重要性ということについても、その部分にかかわっていくつかがご意見をいただいております。非常にはしよったような表現しかできておりませんが、例えばこれは具体的例を通じて、学校を通じて生徒にボランティア情報ということを提供する。これは必ずしも指定校制度というかたちをとったり、1つの学校を特定するというかたちで限らなくても、生徒の自主性に任せるというかたちでボランティアの情報を提供する。それに応えるかどうかは、一人一人の生徒の判断に任せただけでも多くの生徒が反応してきたというケース。あるいはボランティアの研修ができるという案内。あるいは学校、社協と地域が連携した福祉教育の新しいあり方が考えられる。ただ学校を通じる場合、(学校の)温度差の問題が指摘されました。やはり学校の先生、校長がどれだけ意識を持っているのか、やる気があるのかによって全然違うという重要なご指摘がございました。ですからやはり教員の側での対応ということも非常に重要な意味を持つということですね。それから若いときからの教育が強調された反面、そういったことを必ずしも踏まえずに当然大人として成長してきている人も当然いるわけで、やはりそういった人への対応ということなど、例えば社協のほうでも求められています。そういった人に繰り返し情報発信していく。コーディネートしていく。ボランティアの意識的な育成。それから福祉教育というのは子どもだけではなくて、成人向けでも当然必要性があるということです。やりたいという気持ちを持っている人をいかにつなげるかということ、あるいはその気持ちを広げていけるのかということですね。それから高齢者施設や保育所などの果たす役割ということです。しかもそれは行事のときだけボランティアを受け入れるのではなくて、その施設なんかの場合でもっと日常的な交流、日常的に施設とボランティアとの交流が一過性のものにならないような継続性ということが重要なご指摘をいただきました。

それからちょっと急ぎます。すみません。1人でしゃべって申し訳ありませんが、12ページ3段落目辺りに、NPO、ボランティアの育成支援においてはということでコーディネーターの位置づけと役割を明確にするということ。その場合のコーディネーターというものは社協だけではないというご意見をいただいております。社協だけが全部コーディネーターとしてやるのではなくて、施設にもコーディネーターはいるじゃないか。学校にもコーディネーターがいるじゃないか。教育委員会にもコーディネーターはいるじゃないか。そういったいろんなコーディネーターの位置づけと役割を明確にしておく必要がある。それからこれも重要なご指摘だったと思えますが、コーディネートをし過ぎるすぎることが、今度は例えばボランティアをしたいという人の気持ちを萎縮させる可能性もあるので気をつける必要があるということなんかもいただいております。いずれにせよ、住民が関心を持ってかかわれる所から始めていくということ。そういったことを座談会を通じて明らかにしていくということ。そういう意味ではやはりここでも狭い意味での福祉だけに限定するのではなくて、「ああ、これなら関心があるから集まれる」。例えば若いお母さんなんかの場合、思春期の子どもの性教育。これは思っていて、関心は非常に高いんだけどなかなか口に出せない。いろんな人と議論できない。こういったことなんか非常にニーズがある。あるいは地域の商店街の活性化ということも地域の広い意味での福祉につながる。そういうことで狭い意味での生活テーマだけを掲げる必要はないという重要なご指摘です。

それから(5)持続可能な地域福祉の推進ということで、動機づけをどうしていけばいいのかということです。これについては先程ご意見いただいたことと関係があります。やはり地域おこしということも含めて、自分の住む地域を発掘することから始める。自分の地域をもう一度見つめ直す。再発見するということですね。アイデンティティーをとらえ直す。こういったことがやはり原点。あるいは自分の地域が好きである。自分の地域の良さ、悪い面だけではない、課題だけをとらえるのではない。自分の地域にはこういういい所があるんだ、自分の地域にはこういう例えば歴史があったんだ。せつかくこういう良さがあるのに今までは何をしていたんだ。こういう良い面を生かすということも地域福祉。つまり問題があって、それを解決するだけが福祉ではない。地域の良さということ。固有の価値というのを発展させてそれを育てていく、大事にしていくということ。どういうふう大事にしていくのか、それに住民はどういうふうにかかわっていくのか。これも福祉ではないかということです。これは忘れてはいけないことではないかと思えます。課題だけをとらえないということです。ちょっとそれはうまく書けていないかもしれませんが。

それから次の13ページなどをご覧いただきますように、関心の持ちやすいテーマに絞って開催する。それから先程の固定観念との関係で、ここでも意見をいただいております。女性だから給食サービスだ。女性だから育児サービスだ。こういうステレオタイプの発想もおかしいのではないかということです。あくまで「女性だからこう」という枠をいきなり先入観で持っていない。一人一人がどういったことに関心を持っているのか。どういうことに必要性を見い出しているのかということをややはり一人一人の住民が意見を本音で話してもらうということがやはり原点になっている。それからやはり障害のある人についても固定的にとらえてはいけない。支援を受けるだけの人というふうにとらえない。あくまで

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

もその人の主体的な意思を尊重する。これは例えば挙げていただいたので印象深かったものをそのまま出しておりますが、障害のある人が自分たちは子どもと交流したいんだ。自分たちが自ら発信したいんだ。地域に対して何か働きかけたい。例えば紙芝居をつくっていろいろな保育園に出かけて行って発表する。それを通じて子どもと少し若い障害のある青年なんかと交流していく。それで女性や障害者だけではなくて、高齢者でも、これもちょっと具体的な例は省かせてもらいましたが、施設に入っている人でも地域の中で出かけて行ってその人の得意なことをやってもらう。あるいは施設の中でショートステイなどを利用している人が自分の得意なことを発揮してもらうことで非常に元気になる。まさに双方向性が出てくるのではないかと、こういうご意見をいただいております。

それから13ページの最後、これはやはり言わないといけない重要なことです。好きなこと関心があることからかかわっていくことの重要性は言いましたけれど、それだけでは地域ニーズは覆いきれない。好きでもない。関心があることでもない。必ずしも面白いとも言えない。けれども地域福祉持続性を考えた場合どうしても避けて通れないものがある。そういった側面にもやはりちゃんと光を当てるといことですね。例えば限界集落化が進むために人がいなくなっている。災害や水害が起こる。あるいは犯罪が起こる。こういったことが考えられる。そういった危機意識が住民の一体感や地域の再編化、活性化、健全化につながる場合もある。そこに書いてありますようにしたい活動によって結びついていくということも必要だけれども、やはりそれだけでない。しなければいけない活動もある。その両面に目を向けていく。その両面から地域づくりを考えていくことが重要ではないかという意見ですね。

活動経費の確保ということなんですが、これについてはもちろん補助が必要な場合とか、その場合の補助というもの行政だけではなくて民間ということなんかもあるわけなんですが、それに依存してしまわないということ。自ら活動を継続していく体力を身につけるということが、いろいろなボランティア団体やNPO法人なんかにも求められるのではない。あるいは自己負担ということもある程度必要ではないのかということ。それから会費とか参加費を求めるといことも重要になるのですが、やはり説明責任を果たしていくということ。あるいは自分たちの活動がいかに社会的な意義があるのか。地域の中で必要であるのかということ情報を発信していかなければいけない。お金を集めるということ先立てるのではなくて、自分たちの活動の意義を地域の人に理解してもらうということが、やはり先決ではないか。そうすればお金は後からついてくる。それをお金がないから、補助がないからやらないというこういう姿勢はおかしいのではない。それはボランティア精神から言ってもやはりおかしいのではない。お金がなくてもやれることがある。あるいはしなければいけないことがある。そういう活動を通じて逆に理解を得ながら場合によってはいろいろなかたちで経済的にも協力を得ていく。あるいは自ら資金調達していく。それから獲得した資金を運用していく能力というのも、これからのNPOなどについてはマネジメント能力、営業能力、お金を回していく能力、こういったことも非常に重要になってくるということ。そういったノウハウを身につける、あるいはそのための研修や学習会ということも準備する。それから金銭がすべてではない。お金がなくても例えばおにぎりを持ち寄る、お菓子を持ち寄る、必要なものを自分たちが持っているものを持ち寄るだけでもそれは十分な手段になるのではないかとご指摘もいただいております。

15ページ、拠点や手段も重要になる。さまざまな拠点、公民館や集会所、宅老所ですね。あるいはさまざまな人的や物的な手段。それは人と人との結びつき、ネットワークであったりさまざまな輸送手段であったり、通報装置であったり、一番基本的な机と電話ということもあります。だけれども、あるいはいろいろな協力機関を発掘していくということもあります。そのためにリーダーが情報収集していくことの重要性もありますが、ただ言われていたことで重要なのは、拠点とか手段を先立たせていく必要性はないということ。それよりも本当にそういった活動が必要なのかという、そちらのほうがまず先だ。地域の中に本当にそういった活動を求めるニーズがあるのかどうか。そのニーズを見つめながら自分たちができることをやっという主体的意識があるのかどうか。こちらのほうが本質的に重要であるということ。それが明確になることが先で、それがあれば拠点とか手段はむしろついてくるのではないかと。

それからその他の所では、一方的にとらえるべきではないとか、気の長い広報活動、それからやはり地域福祉活動の持続性という場合で十分触れられていないのですが、やはり人材の存在。キーパーソンとなる人材の存在、育成がやはり拠点とか手段以上に人がいるということ。非常に地域に影響を与えるような積極的な活動、アクションを起こせる人が1人いるだけでもその地域の持続性ということは左右される。こういうことです。わずか2行しか書いていませんが、そこはすごく重要です。

それから(個人の)尊厳を尊重した地域福祉ということにつきましては、これも1つにはいろいろなその一人一人の必要なサービスが提供されていないかという見直しということもありましたが、比較のご議論いただいたのはプライバシーという角度からの尊厳の尊重ということに十分気をつかう必要がある。だからいろいろこういったことが必要ではないですかとか、あるいは生活支援をしていきましょうといった場合、それが本人のプライバシーに踏み込んでいくことに、あるいは虐待などの問題でもそうですが、個々の家庭に踏み込んでいくことでプライバシーとの兼ね合い、ぶつかりが出てくるだろうと思います。その場合でもやはり地域の中での人と人との、あるいは家庭と家庭の関係をそういった意味で信頼できる関係を築いていくということが、プライバシーを守る、あるいは住民が納得してもらえることにつながっていくのではないかと。だからやはり対等で誠実な人間関係を日ごろから築いていくということがプライバシーの保護にもつながっていくのではないかと。それからプライバシーを傷つけていなくても個人の尊厳を傷つける場合がある。言葉遣いや接する態度、あるいはいろいろな地域での福祉活動をしていく場合やフォーマルなサービスを提供していく場合でも、本人が望んでいないのにこれをやりましょうというかたちでやるのが、実は本人にとってはプレッシャーになっていたり、強制と感じられることがないのかどうか。それは本人の尊厳を実は尊重していない。なんでもかんでも集団活動ではない。実は自分は1人で静かな活動したいという人もいられるかもしれません。それをやりましょうというかたちで誘い込むことが本当に本人の尊厳を尊重しているのか。これは実はここが重要になってくるのではないかと

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

思います。あるいは本人ができることであるのにできないと決めつけてしまうこと。これも本人の尊厳を尊重することにならないわけです。むしろ可能性を閉ざしてしまうということもあるのではないかと。せっかくその人が持っている力、パワーがあるのに、その発揮する機会を閉ざしてしまうということですね。

それから生活課題を解決するための分野間の連携ということにつきましてもさまざまのご意見としていただいております。ただこの場合も連携というのが先に立つのではなくて、一人一人がどういう生き方をしたいのか。暮らしをしたいのか。それがやはり重要であって、そのためには18ページの2段落目にありますように、連携が先立つというのはおかしいのではないかとのご意見です。住民がどういう生活を望んでいるのか、どういうことが必要としているのか。これがまず先にあるということです。なぜ、なんのために連携が必要なのか。どういう生活課題があり、あるいはどういう生活をしたい。どういうことを楽しみたい。そのためにはどういう連携が必要なのかということ、その後として考えていくということです。ただ連携と言った場合、これは非常に重要なご意見としていただいていたものが、住民自身がやはり人と人が結びついていく。住民自身の連携。つまり機関とか団体とか、組織の連携、あるいは保健、医療、福祉の連携という前に、住民自身が連携していく。この場合、例えば自分はこういったことができる。こういったことなら得意だ。他方でそういったことを求める人がいる。そういう意味で住民と住民が連携していく。これが最も基本的な連携ではないか。できることをいろいろな地域の中で示していく。あるいは必要とすること、してほしいことは何なのか。他方でできることは何なのか。その双方を結びつけていく、これが一番基本的な連携ではないか。こういうことですね。

それから第3章はかなり簡略化させていただきましますけれど、国のガイドラインにかかわって盛り込むべき事項ということについていくつか挙げさせていただいております。19ページに特に重要なのが米印です。私の書き方が非常にしょっていでて申し訳ないですがここでもかなり盛り上がりました。何人かの方に時間を延長してまで発言いただいた所です。地域福祉サービスの適切な利用を推進するといった場合、これは今のことと関係するのですが、地域の中のさまざまな人材が循環していくこと。人が動いていくということが地域の活性化そのものではないか。人が動いているということは地域が元気である。活性化していく。例えば地域の中に人材情報バンクのような仕組みをつくるということ。その場合、狭い意味での助け合いとか介護とか、こういうことに限っては面白くない。むしろ生活の中での楽しみ、趣味的なもの。あるいは地域の良さを再発見してそれを維持していく。発展させていくということも含んで、いろいろな意味での生活の場面での地域づくり。そういう意味でいろいろな分野でこれなら得意であるということを経験インフラとして持っている。それは地域の宝物にしていく。それをPRして活用していく。例えば高齢者などをはじめとして、生きがいについて悩んでいるという相談なんかが多いのですが、生きがいについて悩んでいるという人自身が実は地域の中に発信できるもの、地域の人に対してメッセージとして送れるものを実は持っているにもかかわらず本人が気づいていないという場合もあります。それはむしろその人にも出してもらうということに。それで生きがいをどうしようかと思っている人は、自分は気づいていないけれどこういう得意なことができる。それを地域の中でやってもらうことが実は生きがいにつながる。生きがいについて悩みを持っていた人が自ら行動することによってその悩みそのものが解決していく。こういったことを非常に重視していくべきではないか。ここからは熱がこもったご議論をいただきました。

それから社会福祉を目的とする事業の健全な発達ということですが、これについてもいろいろなご意見をいただいております。ちょっとここら辺はあまり説明してありませんが、それから法定の事項以外で計画に盛り込むべき事項。その第3章の(3)については前の第2章とオーバーラップするので省略させていただいております。それでこれも非常に重要な所ですが、地域福祉推進にあたって関係者の果たすべき役割。地域住民の果たすべき役割です。これは高知県のガイドライン独自にこういったことを盛り込むべき事項ではないかということでご議論いただきました。地域福祉推進にあたって関係者がどういう役割を果たすべきなのかということをご議論いただきました。このガイドラインでは例えばそれぞれが果たすべき役割としてどういったことに気をつけなければならないのかということで、あくまでも参考までということ、例えば地域住民。この場合にもやはり先程のことがあります。やはり自分が住んでいる地域を知り、再発見し、愛着を持つということが地域福祉推進の原動力になる。これは何人かの方に重ねてご意見をいただいた所です。それから合併あるいは単独路線といういうことも含めて地域サービスということですが、そういったことが今後当然強くなっているのですけれども、そのことが逆に地域を見直すことになる。自分の地域はどうだったのか。これから合併していく、再編していくけれども自分の地域はどうなっていくのかということを見ると同時に、では自分の地域はこれまで一体何だったのか。あるいは自分が持っていた地域ということは今後どうなっていくのか。あるいはこの地域をどうしていくのか。仮に合併によって広域化していくとしても、やはりきめ細かな生活支援、相互扶助ということではやはりとらえられない。だから合併してから地域福祉計画をつくらなければならないのではなくて、まさに今、合併する前こそ、今の小さな地域、市町村全体ではなくて、このエリアなら自分の地域としてとらえられるエリアです。エリアをもう一回見つめ直す。市町村全体ではないですね。この地域なら自分の地域としてアイデンティティーを持てるように、それは集落であったり町会であったり、それぞれ市町村によっていろいろ違いがあると思いますが、やはりそれを合併したとしても大事にしていく。あるいはそのアイデンティティーをもう一度再認識して深めていく。あるいはそういった広域化したとしてもそこをどういうふうにして大事にしていくのかということをご議論いただきました。

21ページですが、こういったことなんかいろいろ出てきております。それから社会福祉活動を行う者として、例えば民政委員さんが比較的積極的にやられている所でもちょっと前に出すぎている場合もあるということなんかのご発言がありました。やはりこれからは住民が主役、もちろん民生委員も住民なんですけれどもそれ以外の住民が主体的になってもらう。あるいはなんでもかんでも民生委員という発想もやはりおかしい。むしろ民生委員は黒子に徹することがこれからは必要ではないか。それ以外の住民がむしろ表舞台に出て発揮してもらう。それを支援するのが

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

民政委員ではないか。それから社会福祉団体、施設につきましても、例えばフォーマルなサービス、配食サービスなどの例なんかがありました。必ずしも介護保健とかいうだけではなくて、インフォーマルなサービスなどを通じて地域と交流していく。それで住民と共に働く関係をつくる。それから社協についてはいろいろとご意見をいただきましたけれども、やはり果たす役割は大きいというご意見をいただいております。ただし社協は地域で何をしたいのか、明確なビジョンを伝える必要がある。特に大きな市町村になると地域の中でどういうボランティアが行われているのか、どういう新たなNPOの動きがあるのかということ社協が把握していない場合がある。あるいはそれがまた驚きでもあった。だから地域の中でいろいろなボランティアなどの動きを社協がちゃんと把握しておく必要があるということですね。

それから22ページの一番上、社協の職員でその地域の住民でない場合がある。だからこそと言えますが、そういう場合でもその地域を本当に愛し、住民のために何をすべきなのか。何が必要なのか。何ができるのかということをもさに住民と一緒に考えて考えなければいけない。あるいは一緒に行動していくということが逆に求められているのではないかとことです。あるいはなんでもかんでもというふうに、もちろん先程のように住民全体を視野に入れるという総合性を持ちながらも、ある程度自分の社協は、うちの社協はここが特徴がある、うちの社協はここがセールスポイントだ、うちの社協はここがほかの社協の負けないようなものを持っているという、そういう強みということを発揮してもいいのではないかと。なんでもかんでも抱え込みすぎると独自の性が出なくなったり、住民にとって社協の存在意義が逆にぼやけてしまう。こういうこともあるのではないかとことです。その他さまざまあるかと思えます。行政の側でもやはり地域の中に入っていき、縦割りということを克服していく。あるいは社協とパートナーシップを築いていく。それからやはり行政がなんでもかんでも枠組みをつくるのではない。先回りするのではないということ、住民が主役で行政は黒子役に徹する姿勢が求められるということでご意見をいただいております。

それからその他です。23ページ。あと市町村を越えた地域交流。それから当事者同士の相互扶助。それから高知県の特に課題としてやはり病院施設に入る傾向というのが非常に全国のほかの所に比べて強い。もちろんそれは本人の選択ということであれば何も問題はないのですが、本人が必ずしも望んでいない。自己決定としてはそうではない場合がある。それをいかに地域の中で支えていくのかということがまさに地域福祉力が問われる大きなポイントの1つになってくる。地域の中に暮らしたいという自己決定に対してどれだけ応えられるのか。応えられる準備があるのかということがそれぞれの地域福祉力の1つの尺度にもなっているのではないかと。これは高知の場合とても重要ではないかということ。それから地域福祉計画策定上の技術的課題としまして、生活課題を明らかにする方法につきましてもいろいろご意見をいただきました。住民の説明、座談会等がありますが、例えば地域を再発見するためにコミュニティープロフィールなどを作成する。それからリーダーがワークショップなどの手法、テクニカルな手法を学ぶ必要がある。アンケートのように定量的な調査もあれば質的なインタビューなどによって一つ一つ意見を確かめていく。調査公害にならないようにする。アンケートが誘導にならないようにする。特にこれは選択するアンケートの場合は、アンケートをつくる側が誘導してしまう危険がある。ある程度自由に書ける。自由に書ける部分を多く。その人の本音がはっきりと出るようなことを大事にする。アンケートする場合こういったことです。あるいは百人に聞きましたというようなことを活動計画の中に入れておく。

それから24ページにございますように、先程のテクニカルな手法ということで、例えば県社協などのレベルでKJ法、その他、いろんな調査手法、技法というものがある。あるいは現実にワークショップなどの技法というもの。ある程度この技法などが十分分からないということが事実なので、だからどういうふうに具体的な地域づくりをやっていくのかという本質的な部分は地域の住民がもちろん決めるんだけれども、ある程度テクニカルに知っておく調査技法とワークショップ等の技法と基本的な部分で参考になるものがあつたほうがいいのではないかとことです。おそらく社協サイドで今鋭意努力されているのではないかとと思えますけれど、そういったことも出ました。

それから計画を自分のものとして実感できる参加の方法。ここににつきまして、前回、前々回、ご意見がありましたように、域福祉計画という表現をそのまま用いるのはちょっとまずいのではないかと。「地域福祉計画をつくるのでやりませんか」と呼びかけると、この地域福祉計画という言葉自体が硬い。これは案外重要な指摘だと思います。前々回議論しましたように、社会福祉法上の位置付けとしては地域福祉計画ですが、それぞれの市町村が住民自身が主人公でやりませんかという呼びかけをするときには、ネーミング、キャッチフレーズは必ずしも地域福祉計画という言葉は使わなくてもいい。その地域に合ったものを使つたらいい。むしろそのまま使うことが逆に硬い印象を与えるおそれがある。こういうことです。ただし、名前をどうするかは別にしても、その計画の性格がどういうものであるのかという基本的な説明は、第一段階はそれはないといけません。その場合に、行政が一方的にやるのではなくて、例えば行政と社協が対等な関係で住民に対して呼びかけるのでそこから先は住民が住民に対して主体的に動き始めていくような関係はもちろん大事であるということですね。あるいはそういった計画は一体何なんだ。その計画をつくることはどういうことなんだというイメージ的なものを投げかけることも1つは考えられるのではないかと。あるいは例えばシンポジウムとか、福祉フェスティバルのようなものを最初の起爆剤としておいてもいい。ここが最初のきっかけ、ポタンのかけ始めとしてあるのではないかと。次に座談会などの計画などがある。その場合もざつぱらんに話し合うということが必要。硬くやらない。自分たちの地域をどうしたいのか、何が福祉なのか。福祉とは一体何なのかということも含めてゼロから議論してもいいのではないかと。どういう地域にしたいのかということ、それが集約できるかたちに持っていきけるようにしていけばいい。あるいは福祉とは何かということを地域地域で話し合うことが結局その地域にオリジナルな福祉ビジョンを生み出していききっかけにもなるのではないかとことです。やはり住民が調査するときも自分たち自身で調べることがやはり実感につながっていくのではないかとことです。

25ページ。やはり共通テーマとか関心のあるテーマということを掲げてそれに基づいて集まるということも考えられるのではないかと。ご意見をいただいております。あるいは公募委員を選任することも考えられる。た

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

だし委員という言い方も硬いのではないかとのご意見をいただいております。「地域福祉計画策定委員をやりませんか」という、どうもそれだけでも硬いというご意見もありました。だから何か応募しやすいような工夫も必要ではないかということです。100%住民の声を拾い上げられなくても、あるいはそれに応えられなくてもその挙げた声はどうなったのかということまで住民が後々まで見ていけるということが住民の主体的な参加につながるのではないかとことです。ですから②以降にありますように、いろいろな小グループ、ほんの数人でもいいんじゃないか。その中でリーダーを決めるとかえってまとまりやすいのではないかとのご意見もありました。

また自主性は大事だけれども役割をある程度明確にして呼びかける必要もあるのではないかと。そのためには議論とオーバーラップするのですが、自分は何ができるかということ地域で示していくことも大事であるということです。それからやはり本当にできるのかどうかという現実的な視点に立つ。本当にできるのかどうか。理念だけを掲げて終わりではない。自分たちが実行していく。自分たちがそれを点検していくのだということが大事。実際に行動に移せること。そういう意味では非常に何か難しいとか、義務的なイメージを持つのではなくて若い人でも関心持ちやすい、参加しやすい。例えば育児サークルのようなものをいろいろつくってもいいのではないかと。活動に柔軟性と選択制を持たせるということも非常に大事である。楽しめるという要素もやはり大事である。それから評価できるようなこともいろいろなことを考えておいたほうがいい。ちょっとこの話は省略させていただきます。

それから保健・医療等、他分野との連携についても難しく考えずに、自分の健康はどうか、あるいはアルコールはどうか、お酒はどうか、たばこはどうか、自分の身近な所から健康や医療との結びつきを考える。それを基点として自分たち自身が行動できる。自分たちの地域の健康はどうか。そこで動けるのではないかと。しかもそれと、そこからさらにお医者さんや保健師さん、看護師さん、理学療法士さんなどを地域の中にまさに引っ張り込む。その場合でも住民が主体的に意識を持って行動していないと理解を得られない。住民が意識を持って主体的に行動することがそういった専門職を地域の中に引き入れていくことにもなる。逆に専門職側でも地域の中に入っていき、入っていった住民から協力関係を築いていくという姿勢も大事ではないかと。あるいは気軽に相談できるような街角相談的なものがあるのもいいのではないかとことです。しかも、その保健・医療やその他の分野との連携ということを考えていくわけなんですけれども、トータルな福祉のまちづくりを考えていく。保健・医療だけではなくて、教育との連携ということなんかも、例えば障害の正しい理解という意味では重要だ。あるいは例えば1つのテーマを掲げて、それに対して各分野がどういうふうにとらえているのか。例えばドメスティックバイオレンスをいろいろな関係機関がどう思っているのか。そこから共通点を探り出していく。あるいは保健、医療、福祉、そういうことにこだわらなくてもいろいろな団体との連携もあるということ。それから高齢者だけではなくて、地域の将来ということを考えて場合、もっと子どもにも目を向けた、その中で家庭や学校や医者との連合を考える。

それから27ページの(4)の策定体制ですが、絵に描いた餅にしない。市町村レベルで本当に取り組めるのか。短期と長期に分けたりすることも必要。ワークショップやワーキンググループを活用して常にフィードバックしていく。こういったことなどが重要になるのではないかと。それからある程度まとめ役というものも必要ではないかというようなことです。それも非常に小さなエリアでのまとめ役もあれば、最終的に市町村全体の計画につくっていくとすれば大きなエリアでのまとめ役という、いくつかの次元でのまとめ役ということも考えられるのではないかと。これは基本的に国のガイドラインでも出ていますがさまざまな個別計画とのすり合わせということも必要。やはりマスタープランとして、これまでの計画の総決算としての位置づけを明確にするということです。

28ページにありますように地域福祉活動計画、社協サイドのものともある程度一体化した策定ということも考えられる。ただし一定の区別ということも認識していく必要性も一定ある。社協以外の部分での活動計画ということも視野に入れていく。あるいはそういった計画をつくるためには、必ずしも社協だけではない。それから最後に策定したら終わりというふうになるのがこれまでのさまざまな福祉計画ですが、この地域福祉計画はそうではない。むしろつくり終わったところが出発点ということです。つくったものをどう実行していくのか。これを住民自身が実行していく。そういう意味で生きた行動計画である。「住民による住民のための住民の計画」。あるいは計画による行動。あるいはいろいろな社会環境の変化に耐え得るものを考えていく。あるいは楽しく取り組むことも重要である。それからここではちょっと抽象的な表現に変えておりますけれども、高齢者だから何かされるといってやったりとらえるということはいけません。これは国のほうのガイドラインでも文章で書かれていますが、図のかたちで双方向性ということが出てきております。そういった双方向性的な関係をやはり大事にしたいということ。

それから前回合併とのかかわりがありましたように、合併するかもしれないかも住民の自己決定だけれども地域福祉のあり方もやはり住民自身の自己決定ではないかと。どこかがたたき台を用意する。どこかが枠組みをつくるのではないかと。自分たちの地域のあり方、あるいはまさに安心して暮らせる幸せのまちはそこに住んでいる人たちが、できればすべての人たちが考える。参加し、実行し、点検していく。そういうまさに新たな民主主義のかたちと。これの重要な契機と位置づけられるのではないかと。非常に不十分な部分が多いと思いますが、ご意見を(いただけますか)。大事なポイントを落としているということ、これとこれを忘れていたろうということを書いてもらえたらこの中から死にもの狂いで探します。ぜひできれば端的におっしゃってください。あとテクニカルな点で私はダラダラとした文章を書きすぎではないかと(思います)。ちょっと漫画版をつくってはどうかという貴重なアイデアを事務局のほうからいただきました。これはちょっといろいろな表現の仕方がありますが、文章はとりあえずさっとやってみましたので、非常にゴチャゴチャしていらいらされている方もいらっしやるとは思います。形式的なことも含めて、玉里委員どうでしょうか。

○玉里委員

いいですか。まずは田中委員どうもありがとうございました。内容は今までの委員会で話し合われたことを本当に丁

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

寧に反映してくださっていると思いますので、これでいいと思います。その次の議題の周知方法とも併せましてダイジェスト版や漫画版などは事務局のご協力のもとおつくりになって、これが本文として生かされていけばいいのではないかと思います。私たちは議論をしておりますのでこれについていけるのですが、初めて見られた方は少しこれだと分かりにくいので、その辺が重要ではないかと思います。ただまとめてしまうと今度は多様性が反映されませんので、これはこれとおつくりいただいたものは生かされてダイジェスト版みたいなものがあればいいのではないかと思います。

○司会(田中委員)

それは時間もあれですので、次の議題もせっかくおっしゃっていただきましたので、そちらのほうもぜひご意見をいただきたいと思います。これもさっき言ったこととこの文章の形態が違うのではないかということがあるわけです。つまり若い人とか子どもとか、口では言いながら誰が若い人が読むか。こういうことがあってはいけないと思います。だからダイジェスト版、あるいは青年版、子ども版、いくつかの周知方法について。これなら読んでもらえる、あるいはこれなら楽しんでもらえるだろう。そういったことを今玉里委員からいただいたダイジェスト版も含めて、そのほか率直なご意見を。上田委員何かございませんか。

○上田委員

今これで子ども版、青年版、ダイジェスト版を言っていたときに、よさこいピックの広報をするときに小学生版、中学生版、高校生版、一般版。中学生とか高校生と分けるような年代に応じたものを、小学生は小学生に入ってもらったんです。

○司会(田中委員)

小、中、高。そんなにバリエーション。

○上田委員

見開きで。もともと3種類くらいをつくったんです。小学生は小学生に集まってもらってワークショップ的に小学生の言葉でいろいろやっていった。年代に応じた人たちに集まってもらってやったら割と。

○司会(田中委員)

それもその年代の人たちが主役になってつくったわけですね。これは面白いですね。県のガイドラインということですが、そういうのができるのであれば、ちょっとこれまでこの会では出なかったのですが、ちょっと若い人なら学生という話でちょっと個別には話をしてもらおうということですね。そこら辺も皆さんのご協力で、そうしたら漫画の得意な人もいる、こういうイラストの得意な人がいるとか、いろいろアドバイスをいただいたらと思います。以上でよろしいでしょうか。松本委員どうでしょうか。

○松本委員

特に意見といってもないのですけれども、よくこれだけにまとまったなというふうに思います。全体的に訂正もなかったと思います。それよりもこんなことを話していたのかな、誰が言ったかなみたいなことも入っていたので、追加で入っていることもあるのかなと思います。やはり皆さんが言われたようにこれはボンと落とされたらなかなか読めないという気があるので、何かうまくやれたらいいなと思いますが、うまくやる方法というのが今言われたような感じで、ダイジェスト版とかパンフレットみたいなものぐらいいか思い浮かばないので、目新しいものはないのですが、だいたいでもそんなところではないかと思います。やはり知ってもらうことが大事かなと思います。

○司会(田中委員)

ありがとうございます。平野委員何かございましたら。

○平野委員

私もやはりいろいろなまとめ方というか、周知の方法があると思うのでそれを考えていかなければいかなあと思います。これはこれで話は今までの経過的なもの、1回から11回までのすごく長いものよりもこういうまとまったものがあったほうがいいと思います。それをもともとと分かりやすく漫画でも動機付けにいいのかなと思っています。描くとなったら大変だと思います。

○司会(田中委員)

そうですね。この体裁にした場合でも最初に地域福祉計画というのはどういうもので、ガイドラインはどのようなものかというのはやはり分かりやすくはつきりする。そういったことも大事ですね。堀川委員、何かご意見ございますか。

○堀川委員

どう知ってもらうかということは確かに重要だと思います。基本はガイドラインはどのようなものかということを知らせる。誰が対象で何をするのか。基本に例えば地域福祉計画はそういうワークショップを開いていくときに、平野委

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

員が言ったようなことについても行政として周知していくということは、ちょっとやはり重要なことというのはこれを見ていて思いました。

○司会(田中委員)

ご意見にありますように最初はすべての市町村、特に社協になりここら辺は当然見ていただくことになりましょうし、最初の説明会なんかでもある程度参考にさせていただきましょうし、必ずしもこれという決まったかたちで書いていませんので、ある程度いろいろなやり方があるというふうに書いたつもりですので、基本的にはそれぞれの地域で自主的につくってもらおうということが大前提です。それは今堀川委員がおっしゃったようにいろいろなワークショップの中でも計画というものを一定文章化していく中でどうしてもある程度参考にさせていただければいいのではないかと思います。だから子ども自身にとっても、そういった場合にもある程度このままの文章でというということではなくて、これからは自分たちのビジョンを考えていくんだということを何かより立てるような何かをつくって、それを一種の普及用につくってもいいのですが、ただ市町村自身のレベル。社協なりいろいろなそこに住んでいる人たちが、何かそういった地域の人に、あるいは子どもに訴えるための独自のものをつくっていただく。本当はそうなったほうがいい。場合によってはそちらのほうが望ましいかもしれませんね。ちょっとそこら辺は私も活用の仕方、いろいろな仕方があるのですが、そこら辺はちょっとどんなかたち、とにかくなんらかのかたちで活用していきたい。あるいは若い人、子どもも何かくみ取ってもらえるような、イメージを持ってもらえるようなものを一応県レベルで何か用意しておくということもいいこと、悪くはない。

○玉里委員

これをまず見て策定していく市町村に対して解説が必要だということを思ったんです。最初にこれは見てもどういう問題があるか、議論してほしいかは分かるんですけども、市町村側がこれで学習会とかワークショップが必要になると思ってもらったらいんですが、まずその部分へのダイジェスト版が必要で、地域の人とか、地域の子どものに対して知らせていくのはむしろ市町村の仕事ではないかと思っています。県を挙げてこういうものが必要だということを広報していくのは県の仕事だと思いますけど、具体的に地域の人たちに知らせていくのは市町村の仕事になっていくのではないかと思います。まずこのガイドラインが全県下で活用されていけばいろいろな意味で議論されることで、講演会、学習会に広まっていくと思いますが、まずそれをどういうふうにしていくのか。

○司会(田中委員)

そうですね、それはもう少し分かりやすく、明快に書いてやるということですね。まさにダイジェスト版は必要ですね。やはりそれは玉里委員のご協力などをいただきながら皆さんと一緒に作り上げていきたいと思っています。

○松本委員

やはり流れとしてはそういうふうの流れにいったらいいと思います。僕の中で思っていたのは、市町村の役場の方とか社協の方が知る前に、住民が知るのも面白いかなと思いました。住民が先に知っていてもいいのではないかと。役場にみんなが駆け込んできて、「何かこんなものをつくらなくてはいけないのではないか」というような機運が盛り上がるのならそちらでもいいかなと思ったんですが難しいかなと。

○司会(田中委員)

それは面白いですね。そういう意味ではある程度実際に活動されるかどうかは別にして、そういった市町村レベルでダイジェストを使ってもらえる部分もあれば、それこそ住民や若い人も含めて、何かあるいは、漫画とか。まさに今議論に出っていますが、そういうかたちで住民のほうから市町村をたきつける。あるいは社協をたきつける。そういったものをほったらかして自分たちだけで考え始める。これは理想的なかたちですね。あとはどうでしょうか。元吉委員は何か。

○元吉委員

事務局を扱っているということもありまして僕も変わったばかりで、今年の4月に変わってきて今はこういうことがスタートしていますと引き継ぎを受けました。そのときに地域福祉計画というのはどこらへんまで入ったらいいのかとか、どういうふう周知するのかということの説明を受けた直後に直感してイメージをつくるのに大事なものが浮かびにくかった思いがあります。そのときにインターネットでダーツと検索してみました。そうしますと4月5日くらいだったと思いますが、神奈川県辺りが漫画を入れたりして、市町村レベルでいきますと、松江市辺りがさあやろうと態度を柔らかくしながらポンポン漫画をつくったりしていました。ですから今事務局の立場もあるのですが、市町村に理想で言えばつくると。誰がやるかというのが問題なんですけど自分が委員ですしよく分かるんですけど、今の個人的な思いで言いますと、7月いっぱい一応ガイドラインを出しますというお約束を市町村にしています。そのことについてはこれだけの時間の中でここまでまとめたいただいたというのはすごく感謝しています。なかなかこうはできないのではないかと思います。確かに受けた側が次にどう走るかというところまでこれをかみ砕いて漫画にしていくのは理想的であるし、それもできればいいと思いますが、おそらくそれをやるとまた何カ月かかかります。そうしますと7月にお約束した部分では市町村側はいつできるんですかというようなところで、もうバトンを受けて走ろうとしている所もありますから、これはこれで根本的なところはまたあれですが、スタートさせていただいたらどうか。ただやはり思いが出てきて、どこから入のかというので市町村もとまどう部分もあるかもしれません。そのときにはまだ具体的に十分にイメージができておりませんが、サイトはまだ開いていませんが、ネット上でそういう事例なり企画がありますから、例えば漫画のようなパターン

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

で一般の方々に入っていたときにやっている市町村がある。そういう情報を流してみても、そのことをイメージしていただきながらスタートしていただくのもこういうことのスタートアップにはいいのかなというふうに思います。それから県として全体を見たときに、県としての計画を立てなければならないのですが、そのときにはもう少し枠内のこともいるかなという気がしますが、ガイドラインを変更してやるにしても今おっしゃられたことを、そしたら事務局として受けるというのにはちょっと時間をいただかないとそれができてから市町村に出していくというお約束ではここ1カ月ぐらいで出さないといけませんので、そのタイミングが1つあります。

○司会(田中委員)

玉里委員、松本委員からご意見をいただきましたが、ちょっとタイムラグがあってもかまいませんか。ダイジェスト版なり、そういったもの。いったんこれをちょっと表現等まだ見直す必要がありますけれど、ちょっと読みにくいかもしれませんが、ある程度もうちょっと修正をした上で、とにかく7月にこれはこれである程度いくということで、それでちょっと走り読みとかしている部分もありますので、もう一度、皆さん多分検討されていると思いますが、さらに忘れていないかどうかをもう一度再チェックした上で、分量がまだもう少し上がるかもしれませんが、一応こういうかたちで、もう少し見やすさはちょっと考えてみますがあまりそれほど変わらないかもしれません。ちょっとボリュームとかあるいは表現やレイアウトが変わる程度はあるかもしれませんがこれはこれでやることにして、これはこれで7月中に出して、ダイジェスト等につきましては、その後ということがかまいませんか。あるいは実現の可能性ということで、場合によっては予算等の問題もあるかもしれません。まさに実現可能性との兼ね合いもありますので、そこら辺につきましては皆さんにこういう理由でということになる。あるいはこういうことのできる。いくらまでだということをもっと報告させていただくということによろしいでしょうか。ほかにご意見はございませんか。

○中平委員

このガイドラインは市町村にこういうかたちで修正を加えて流れたとして、いろいろな使い方をされる所があると思います。もうすでに元吉委員から走りつつある所があるというお話がありましたので、行政の方だけではなくていわゆる計画策定にかかわるものにここでいうリーダー的な方が仮にそのまま使いたいという場合なんかが出てくるときに、私の地域でもよくいろいろなものを文字にしますと特にカタカナ語が分かりづらいつつとか、意味をちょっとどこかに注釈を付けてほしいということがよく言われます。特に民生委員さんも学習はされていますが、結構ご高齢の方とかもいらっしゃいますから、この中にも出てきますが、例えばエンパワーメントというような言葉。これらはいっぱい書いてあるけれどどういう意味やということがよくあるのでその辺、注釈というところを皆さんにご意見をいただけたらと。

○司会(田中委員)

やはりできる限りすべての人に読んでいただくということで、今のことはとても重要なご指摘で抜かっていたと思います。もう一度、表現、用語、そこら辺はちょっとチェックします。そうしましたら、よりよく反映するためにもう一度これを検証して、ちょっと抜かっている所はないか、表現上の分かりにくさをチェックした後で、「初めに」の部分と、最後の委員さんの名簿を付けるとした上で、事務局のほうから、その報告書案の取り扱いにつきまして。

○事務局

今日出していただきましたことをガイドラインにつきましては修正とか付け加えとかありましたら火曜日までに事務局にお出しただけでしたら、それによって調整しながら全体のことをホームページ、また社協のほうにお送りします。一般の県民には高知県のホームページに掲載させていただくということで、7月に一応ガイドラインを研究会のほうから報告をいただいて、印刷とかコピーをしたり、ホームページに載せるとしても書類としてお手元に届くということは8月になるということにしていますので。

○司会(田中委員)

そうしたら29日をめどをメール等でご意見、追加することをメールだと送っていただきやすいところもあるかと思えます。それでその場合、必ず反映させていただきます。それで後は皆さんに発送するというところでよろしいでしょうか。

○事務局

一応最後の説明といいますか、もう一回これに集まっていたというのは大変ですので、一応田中会長と事務局にお任せいただくということでよろしいですか。そうしましたら月末、もしくは8月の初めには、ペーパーとしては8月初めになるかもしれませんが、ホームページもしくは速報版ということでお出しするようにいたします。その折には委員さんの名簿、中平委員のご指摘にありましたようにカタカナ語の注釈をつけるなど修正したものをお出しします。

○司会(田中委員)

今のご提案についてどうでしょうか。会は開きにくいですが、もう一度お送りして、それでなおかつということであれば検討させていただくということで、できましたらFAXなんかでもかまいませんので、29日までに最終的な修正案をいただいたら(と思います)。それですみません。時間が超過しておりますが、そういうかたちでまとめるということと、周知方法についてはダイジェスト版等々も含めまして実現可能性も含めてということによろしいですね。実現可能性も含めてこの段階以降に検討していくということで、私個人的には非常にそういう形式にしたらどうかという気がしています

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

が、ちょっとその他の制約があるかもしれませんので、今のところ必ずとは言えません。そういうことで上田委員が書かれていますように若い人にも伝える。あるいは県の広報に概要を知らせる。ホームページには載るのですね。それまで、県の広報で概要というご意見は、これは特に考えていらっしゃいますか。これは先程のダイジェスト版に関係してきますか。

○事務局

方法といったようなものについては、今日は記者発表というかたちには総括という部分もありますので全部できまんでしたので、きっかけとか、そういうことも含めてできたということを新聞、テレビがやってくれるかどうかは別として記者発表はお願いしたいと思っています。

○司会(田中委員)

そうしましたらそこら辺も概要、あるいはダイジェスト、何かとか、そういうことにつきまして、あるいは新聞等々、こういったものをつくったというもの、県の広報というものがどうなるかも分かりませんので、ご意見ということで承るといってよろしいですか。市町村社協、市町村。それから学習会を開いてはどうかというようなご意見もありました。オンライン、オフラインですね。こういってことで、広域別の学習会を開いたらどうかということは(3)の策定委員の役割ということで、市町村に動きについての報告はこれは終わっても各委員さんがいただきたいというご意見。それから個人として参加する。これは重要なことですね。われわれそれぞれの市町村の住民です。これは非常に重要なことではないかと思えます。それで松本委員さんのように情報収集。ただチェックとか指示というのはやめたほうがいい。これはもちろん市町村の主体性ということがありますね。この策定委員の役割ということについて、ここから先はもちろんかなりインフォーマル、あるいはボランティアとかたちとしてもしかかわっていくということであるのですが、何かご意見ございますか。市町村についての報告みたいなものは、取り組み状況。高知県としてはまだどこもあまり動いてはいらっしゃらないと思えますが、そういうのは何か場合によっては今後情報として何か。

○事務局

ここの2の中の(エ)で中平委員が言われていることですが、策定ガイドラインができた暁には、各地域の市町単位、6ブロックになりますが、説明会を各地で会をするように今作っておりますので、その折にはぜひ私どもは策定に携わっていただいた委員さんにご協力いただいて講師として参加していただけたらと考えおります。

○司会(田中委員)

それは知らない間の話で皆さんの出番としては、これはボランティアになるかもしれませんね。まさにそのほうがいいかもしれませんね。冒頭で出張してもいいんじゃないかという、こういうことですね。あのおとき異議がなかったですね。出張してもいいんじゃないか。いや、それは困るという話はなかったですね。というのは同意を得ていたということでしょうか。そういうことのできる限りわれわれも地域に出かけて行って、逆にいろいろ怒られたり注文されることがあるかもしれません。あるいは市町村なんかでそういったところで、もちろんそれぞれの市町村が主体的にやられるのですけれども、それぞれの方がちょっと話を聞きたいということであれば出かけていくこともいいかもしれませんね。そのほか、情報収集等で特に関心があれば先程の元吉委員のように、あるいはそのほか福祉課なんかに問い合わせれば県内、県外の状況なども収集されているんですよ。

○事務局

ホームページで他県の情報も調べられますので、いろいろな事例がありましたら掲載していくということも考えています。

○司会(田中委員)

これだけのことをやってきたのが市町村ではどういうかたちになっていくのかというご関心が私自身もありますしね。もし不都合などがなければ会としては多いかもしれませんが、こういうかたちで進んでいますということについて何か情報提供をいただけるのであればちょっとご検討いただけますか。よろしいでしょうか。そうしましたら随分超過してしましまして説明も下手で司会も下手で申し訳ありませんでした。皆さんのご予定にちょっと差し支えていることもあるかと思えますが、何か最後にちょっと締めの何か言葉をいただけたらと思えますが。

○新宮委員

私は名目は副会長になっていましたが全部先生会長さんがやっていただいたことになりました。本当にこれだけのものにまとめていただきましてありがとうございます。田中委員に対して拍手で。(拍手)

○元吉委員

本当にいろいろお世話になりました。実質的にこれからお世話になるとしてもこういう会で皆さんに集まっていただく最終回になるだろうということで、実は部長に出てもらって皆さんにお礼の言葉をということで予定しておりましたが、どうしても部長のほう今日は幡多のほうに行かなくてはならないことになってしましまして、一言だけお礼を申し上げさせていただきますと思います。2月17日に立ち上げまして、5カ月ちょっとの間に11回、随分本当に長く、自分のお

第11回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

仕事がお忙しい中で時間を取っていただきまして、それから発言記録を見ていただきましたら分かりますように随分膨大な量の意見を言っていました。本当にいろいろなかたちの部分が出ておりまして、それをまた今日こういう格好で一字一句漏れないようにということで盛り込んでいただきました田中先生にはお礼を申し上げたいと思います。それから今日発言の機会がなかったのですが、オブザーバーで来ていただきました方々、各地から来ていただいておりますので、これから市町村に広げていくときに力を貸していただけるのではないかと思います。この場をお借りしましてありがとうございました。

この会議を振り返って僕も3回目からでしたけども会場も転々としたしました。こういう会場の場合もあれば、それから福祉交流プラザなど。それから6回目から10回目は田中先生のお膝元の高知大学で5回もおじゃまをさせていただきました。その中で夜やったこともございました。茅野市の地域福祉計画というの後日談を読んでいますと、会議は夜開く。それから市町村の市民の夢も夜開くという言葉が書いてありました。高知もまさに夜を徹して議論をしていただきました。その結果の一つ一つの積み重ねが今日こういう格好で出していただけたのだらうとうふうに思います。それから私どもは申し上げましたが、この会というのは定石でないといえますか、要は本当に委員の人に会場を借りながらお菓子を用意していただいたり、今日も会場に来ましたら委員の方が事務局よりも先に気をつけていただいております。資料をかまえていただいたり、こんな雰囲気の中でずっと会を続けさせていただけたということは事務局としては感謝の言葉もないくらいです。さっきから出ておりますが、計画というのは本来こうあるべきだと思うのですが、終わったときが終わりではなくて、終わって仕上げたときが次へ向けてのスタートだと思います。ここにおられる方々はそれぞれの分野でそれぞれのポジションに帰られますと主役でバリバリやっておられる方ばかりです。本当にこういう異業種の方々、第一線の方々がパートナーを組んで、情報を交換しながら、またこの会を機会にして知り合って輪を広げていただける部分もあるのではないかと思いますので、ぜひ仲間として今後いろいろな角度で手を携えてやっていただきたいと思ひますし、親交も時々温めていただければと思ひます。このあと6時からということで、打ち上げを兼ねた懇親会ということで田中委員には集中的に飲んで騒いでいただけてやっていただければと思ひます。本当に和気あいあいの中に非常に厳しいというか視点を含めた意見をいただいた委員会にさせていただいて心からお礼の言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。